

令和7年5月21日 教育委員会報告事項についての質疑応答（要旨）

（報告）

ア 令和6年度学校施設等の被害状況について

※教育施設課長から資料に基づき説明

（黒柳委員）防犯カメラは小中学校の全校に設置していくのか。

（教育施設課）全校が対象である。

（黒柳委員）各学校何台ぐらい設置するのか。

（教育施設課）学校によって台数は変わるが、校内に出入りする門に向かって設置していく。今回は校舎を対象とした設置ではないが、既存の防犯カメラで校舎に向かって設置されているものもある。

（鈴木委員）車両による破損とあるが、敷地内での車両による事故か、敷地外から侵入してきた車両によるものか。また、器物破損の具体的な状況を教えてほしい。

（教育施設課）両方あった。校内での移動の際の事故もあれば、周辺の一般道通行車が学校のフェンスに衝突したというものもある。器物破損としては、手洗い場のシンクの破損、バリケードの悪戯による破損などがあった。

イ 令和6年度教職員の体罰、不適切な言動及びセクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について

※教職員課長から資料に基づき説明

（田中委員）ここ3年の状況を見ると件数が減少しているため研修の効果が出ていると思うが、一つ一つの事案についてしっかりと原因などを分析してほしい。また、教職員から不適切な言動等に当たるのかという問い合わせがあったときには、考え方を伝えるなど丁寧に対応してほしい。

（教職員課）アンケートをGoogleフォームに変更したため、過年度から件数が減少したと単純に判断できないと捉えている。動向を今後も注視していきたい。また、今年度から、調査を児童生徒・保護者へと広めていくが、どのようなものが不適切な言動等に当たるのかをしっかりと説明したうえで調査を行い、より正確な実態把握に努めたい。

(下鶴委員) これまでの取組として、教職員課による校長・教頭面談、また、体罰等を指摘された教諭等について、必要に応じて、教職員課担当が学校に出向いて授業参観等を実施とあるが、実態としてどれくらいの件数があったのか。

(教職員課) 教職員課の職員が年度に1回は必ず全学校に出向き管理職と面談し、体罰等の根絶について、教職員への指導の徹底を伝えている。また、体罰等が把握された場合は、校長からの指導や教職員課による学校での指導、より重い案件は校長と本人を呼び出し指導する、という方法を取っている。学校に出向いての指導は、昨年度は数件であった。

ウ 令和6年度問題行動、いじめ及び不登校の実態について

※指導課長、教育支援課長から資料に基づき説明

(黒柳委員) 情報モラル講座は児童生徒だけではなく保護者に対しても訴えかけていく必要があると感じる。また、いじめの発見は保護者と学校とのやりとりが第1歩になると思うため、些細な訴えであっても親身になって対応していただきたい。

不登校は、低学年でどれくらいの割合で増えているのか。また、その要因として何が考えられるか。

(教育支援課) 過去10年、平成25年から平成5年までのデータになるが、増加率でいうと、大体小学校1年生が5.8倍程度、小学校4年生が4.6倍程度になっている。中学校では大体2倍となっているため、小学校、特に1年生2年生の増加率が高いという傾向にある。要因は、非常に難しいが、例えば3歳児健診から、人とのコミュニケーションの部分での様子をきちんと見て、その子の特性をきちんと判断した上で、特性に合わせた支援をなるべく早期から行っていくということがまだまだ不十分と考えられること、また、いろいろな保育園や幼稚園から一つの小学校に入学してくるため、就学前までの生活から入学後の生活への変化への適応が難しいというものと考えられる。

(下鶴委員) 問題行動のうち性非行について、小学校で6件、中学校で8件とあるが男女別の内訳はどうか。

(指導課) 小学校では、男子が5件、女子が1件で、中学校では、男子が4件、女子が4件である。

(下鶴委員) 性非行は繰り返されたり、性犯罪に結びついたりするといわれるため、発見したら本人だけでなく環境をしっかりと把握した上で、丁寧に指導する必要があると

考える。また、薬物乱用についても常習性が問われると思う。繰り返されないように、丁寧に徹底して指導する必要がある。

いじめのアンケートについては、年に2回以上実施ということだが、時期は学校が決めるのか。

(指導課) 学校で決めている。紙媒体でのアンケートも組み合わせながら、各学校において工夫しながら実施している。

(下鶴委員) 例えば新しい学級がスタートしたばかりの時期に行うなど、各学校で適時性を慎重に判断した上で、有効な回答を得られるようにアンケートを実施してもらいたい。

不登校についてであるが、全欠の人数が中学校で29人とのことだが、うち中学3年生は何人いるのか。

(教育支援課) 手元に資料がないが、受験もあるため3年生になると1年生・2年生に比べて人数は減る。

(下鶴委員) 社会との接点をどのように持たせていくかは大きな課題であると感じる。リモートでの授業参加は、出席としてカウントされているのか。

(教育支援課) 学校長判断によるが、基本的にはオンラインで参加できれば出席扱いとすることができる。

(神谷委員) 子供同士でもセクシュアル・ハラスメントは起こりうると思うが、実際に起きた件数は把握しているか。また、セクハラについて、子供たちに教える機会はあるのか。

(指導課) 性非行の一つとしてカウントされることもあると思うが、セクハラというカテゴリーでは把握していない。また、小中学校でセクハラについて授業等で教えるかというと、人権の一環で触れるはあるかもしれないが、それを主眼とした授業等はないのが現状である。

(田中委員) 早い時期からプライベートゾーンを教えるなどの教育をしている海外に比べて、日本は性に関する教育が遅れていると指摘されている。発達段階に応じて必要なことを学校の場でどのように教えていくかは課題だと思う。青少年健全育成事業の出前授業の活用も含め、考える必要がある。先駆的に教える必要があるという意見の一方でタブー視する考え方もあり難しい問題である。

(教育長) いじめのアンケートの件数とは具体的にどのような数値か。学校から報告があったものを全てカウントしているのか。

(指導課) アンケート結果から直ちに認知するわけではなく、いじめの疑いのある児童生徒にまずは聞き取り調査を行い、事実として確認できた場合に、認知して件数としてカウントしている。

(教育長) アンケートが紙であろうがデジタルであろうが、子供が訴える、それを受け止める教員がいる、ということが一番大事である。

不登校児童生徒については、この数値を高止まりとみるかどうか。毎年必ず発生する新規の不登校児童生徒を増やさないようにすることを考えていく必要がある。

(鈴木委員) 問題行動への対応について、スクールソーシャルワーカー (SSW) の活用、医療・福祉等の専門機関との連携、スクールカウンセラーや SSW、警察とも連携、と記載があるが、「活用」と「連携」をどのような意図で使い分けをしているのか。

また、遵法教室について、実施目標数はどうか。昨年度視察したが、内容的に不十分なところが見られた。講師は誰が担当し、講義の内容を誰が作成・チェックしているか。

(指導課) SSW により活躍してもらいたいという意図で「活用」としている。「連携」については、SSW だけではなく、警察などさまざまな主体と一緒に対応していくという意図である。

中学校での遵法教室については、今年度からの取組であるため、少しでも多くという思いはあるが具体的な目標数は定めていない。内容については、指導課の指導主事が作成し、課内会議で精査している。情報モラルなど、その時々の問題行動の状況を踏まえたものとするようにしている。

(鈴木委員) 昨年度の視察の際も、内容的には小学生が飽きないものになっていたが、法的な観点からは不十分なところがあったので留意してほしい。可能かどうか分からぬいが、スクールロイヤーに確認してもらえるとよい。

(田中委員) 例えば遵法教室を WEB で配信し、希望する学校が自由に見られるようにするという手法も検討してほしい。

エ 令和7年度 浜松市放課後児童会入会児童数及び待機児童数について

※教育総務課学校・地域連携担当課長から資料に基づき説明

(黒柳委員) 待機児童数の内訳として、高学年が多いのか低学年が多いのか。また、今後

開設する予定の放課後児童会の状況はどうか。

(教育総務課) 1～3年生が 92 人、4～6年生が 97 人という状況である。今後の放課後児童会の開設については、具体的にはまだ決定していない。待機児童が多く出ている学校を確認のうえ、拡充できるところから拡充していきたい。